

通信

きずな

第1号

終活イベントのお知らせ

苦小牧民報連載
佐藤美幸の
終活一問一答

掲載 7/1(水)

※毎月第一水曜日に掲載します。
ぜひ、ご覧になってください。

おうちで終活しよう!!
オンライン
終活教室

日時 7/25(土) 11時～
場所 ご自宅
定員 10名
会費 無料
事前にご予約ください。
詳しくご説明します。

【自筆証書遺言書】
自分だけの
遺言書を書こう!

日時 7/21(火) 10時～
場所 アシストライフ
定員 2～4名
会費 1名1,000円
事前にご予約ください。
希望の日時でもOK!

健康イベントのお知らせ

免疫力をつかよう!
水素吸入体験

日時 7/1(水)～随時
場所 アシストライフ
定員 1回1名まで
所要時間 30～60分
料金 無料
体験 11時～16時
事前にご予約ください。



■事務所案内
開所時間/9:00～18:00
休日/日曜日・祝日

■交通案内
市営バス
市役所前降車 徒歩3分

■駐車場案内
タイムズ苦小牧表町第2(向い)
駐車料金(1時間迄)当社負担

アシストライフ
お問い合わせ 0144-84-3300



6月号
会報

きずな通信

初めまして、アシストライフです！

令和2年1月10日に株式会社アシストライフを設立しました。
アシストライフは、多種多様な企業が集まった会社です。
多方面に終活を広めることで、社会貢献につながる会社を目指していきます。
身寄りがいない方や頼れる家族がいない方、病気で将来が不安な方のための「看取り家族代行サービス」を中心に、これから的生活に必要な終活を一貫して提供する会社です。

あなたの力強い相談役として、あなたのためだけの、あなたが必要とするプランをコーディネートして、安心な生活を送れるようにいたします。もう、あなた自身が動くことはありません。

(左:佐藤社長 / 右:山谷顧問)
無料でアドバイスもしますので、お気軽にご相談ください。
※介護施設・入院・認知症・相続・不動産・葬式・海洋散骨・
生前遺品整理・終活全般



事務所の紹介

株式会社アシストライフは令和2年3月1日に事務所を開設しました!

(写真の看板が目印)

苦小牧市表町1丁目3番4号 大東ビル1階にあります。

オシャレなエントランス?で、ついつい何かと間違って入ってこられる方が続出?
お気軽に入ってきてください(^_-)☆

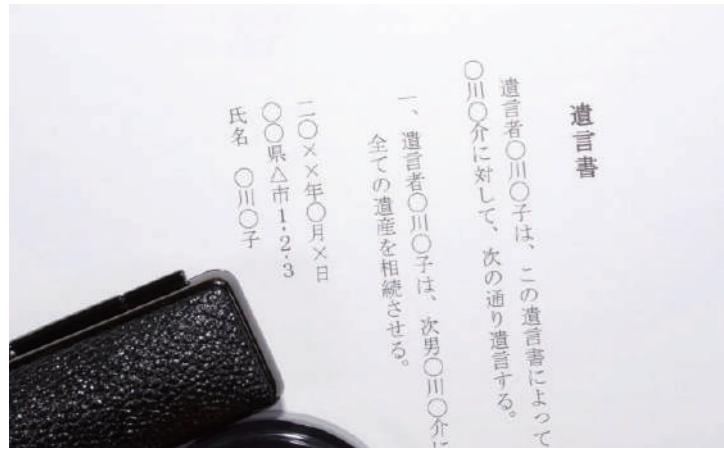


株式会社アシストライフ
TEL. 0144-84-3300

住所: 苦小牧市表町1丁目3-4 大東ビル 1階
営業時間: 9:00～18:00



自筆遺言書が簡単に書けるように



2020年7月の法改正より

今まで自筆証書遺言には、紛失、隠蔽、改ざんといったリスクがありました。今回は法改正がおこなわれ、自筆証書遺言を法務局で保管してくれる制度が2020年7月10日からスタートします。これにより法務局に依頼をすることで、遺言書を電子的記録として保存してくれますので、原本紛失や改ざんを防げるのです。また法務局に預けるので、死後におこなう家庭裁判所での検認が不要になりました。

また自筆証書遺言は、その全文すべてを自分で書かなければならず、相続財産目録をすべて自書するにはかなりの労力が必要でした。それが今回の法改正により、目録を他人に代筆してもらうことも、パソコンで目録を作成することも、相続財産が不動産なら登記事項証明書を添付することも、相続財産が預貯金なら通帳のコピーを添付することも可能となりました。
より手軽で活用しやすい遺言となりました。

自分で自筆遺言書を書こう!

今回の法改正で、ぐっと身近になった自筆証書遺言。自分のため、家族のため、考えてみませんか?

- ・家や土地などの不動産がある
 - ・子供が複数いる
 - ・夫婦間に子供はないが兄弟はいる
 - ・お世話になった人に財産を渡したい
 - ・自分が良いと思った団体に寄付したい
- 自分が作り上げてきた財産は、自分で整理するのが一番です。
- アシストライフでは、自筆証書遺言の書き方や保管申請の話などのセミナーを少人数制で行います。お気軽に参加してください。

TOPICS

～エンディングノートレッスン～

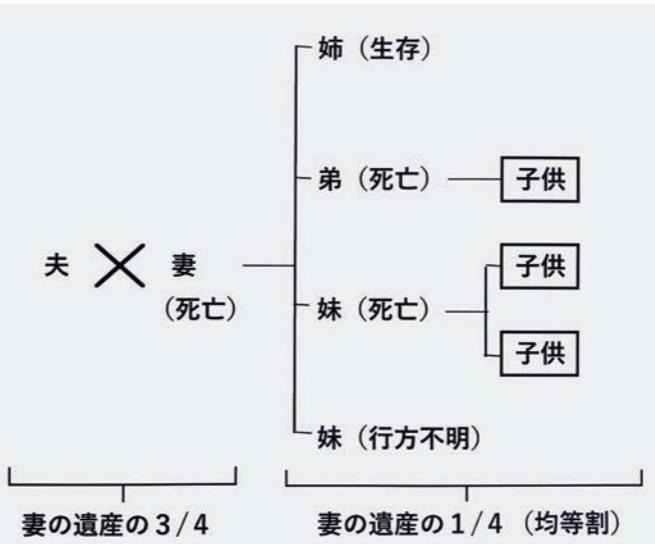
エンディングノートをご存知でしょうか?自分の亡きあとに大活躍してくれるノートですが、今は介護ノートや連絡先ノートとしても活躍するようになりました。

自分史、家系図として利用する人もいます。そんなエンディングノートですが、必ず書かなくてはいけない事柄や注意点もあります。

今後、簡単にひと言、皆さんに書いてほしいことをお伝えしていきたいと思います。

どうぞ、お手元にエンディングノートをご用意してお待ちくださいね! →7月号につづく

11年後の相続で困ったこと



Aさんは、11年前に亡くなった妻が残した預金通帳を前に悩んでいました。

妻が亡くなった時に、銀行の口座を解約しようとしたのですが、口座はすでに凍結され、お金を引き出すことは出来ませんでした。

Aさんと亡き妻には子供がいませんでした。相続は疎遠気味だった亡き妻の兄弟にも相続権はあります。口座を解約するには兄弟の印鑑が必要です。兄弟の中には行方不明の者もいて、連絡を取つたりすることが難しく、ついでに11年も放つてしまったのです。

でも、自分が高齢になったこともあります。相続を整理する決心をしました。

ところが、年月が経つと兄弟も高齢になり、亡くなったり、所在が不明な者が増えてました。兄弟が亡くなった場合、その子供に相続が引き継がられ、戸籍謄本の収集にも、所在の確認にも莫大な時間がかかります。まさに相続は早めに処理をすることが大事なのです。疎遠になっている子供や兄弟がいる場合は、遺言書を用意しておくことで、スムーズに相続がおこなわれ、無用な争いごとを避けることになります。子供がいない夫婦はお互いに遺言書を用意することが必要です。

お客様の声

頼んで「ほっと安心」しました

妻が亡くなってから数年がたった頃、やはり通帳を整理しようと、戸籍謄本を取り寄せました。ところがまったく知らない兄弟がいたり、行方不明で連絡が取れない者もいて結局あきらめてしまいました。

今回はアシストライフさんに、お願いすることにしました。

今はアシストライフさんから、報告をこまめにいただけるので、安心してお任せしています。今後は自筆証書遺言を教えてもらい書くつもりです。

苦小牧市若草町 Aさん

編集後記

コロナ禍で明けた令和2年。咲いた桜も見過ぎし、気づけば、もう6月。時間の流れは早い!と焦っているこの頃です。アシストライフが発足し、初めての会報誌です。「きずな通信」と名付けたのは、いまこそ、こんな時代だから「きずな(絆)」が必要だと思ったからです。「3密」が続きそうな毎日ですが、心の距離は離れないで欲しいと思います。これからも、皆さんの人生を見つめる会報誌となることを願っています。(佐藤美幸)

御朱印の旅〈成田山新勝寺〉

光明堂と醫王殿(いおうでん)

歌舞伎の市川海老蔵さんで有名な成田山新勝寺には6種類の御朱印があります。今回は光明堂の「大日如来」と醫王殿の御朱印を紹介します。光明堂は約300年前に建てられましたが、醫王殿は2017年11月に完成、ご本尊・薬師如来は病を癒して苦痛を取り除き、寿命を延ばす功徳があると言われています。

